



同意書

輸入禁止品、輸入規制品、輸送禁止品および輸出入通関について

- ・私の荷物には輸入禁止品（麻薬類、けん銃関係、ポルノ等）および輸送禁止品は混入しておりません。
- ・輸入規制品（ワシントン条約該当品、検疫が必要な動植物、医薬品、化粧品等）は混入していない、もしくは数量規定の範囲内です。
- ・梱包明細書に記入した品目、数量及び金額について虚偽の申告はありません。虚偽の申告が発覚した場合、もしくは税関にて輸入禁止品、規制品に該当すると判断された場合、欧州ヤマト運輸株式会社は無条件で破棄処分を寄託いたします。
- ・輸出入通関に際し、事前連絡なく開梱される可能性があること、また、税関の判断により内容点検や関税が発生した場合、点検にかかる各種費用や保管料、関税および消費税などの輸入税を支払う必要があることを確認しました。

貨物保険について

運送中の破損、紛失等の損失補償に関して次の条件に同意します。

- ・1箱あたり30万円を上限として、該当する品物の申告価格が補償の対象となります。
また、代替品ではなく金銭での弁償となります。
- ・電化製品および精密機器（コンピューター、プリンター及び周辺機器等）の補償対象は外部損傷のみに限られ、内部機能のみの損傷は補償対象外となります。
- ・梱包明細書に記載されていない品物は補償対象外となります。
- ・温度変化による品物の品質または状態の変化、液漏れやそれによるラベルの損傷などは、補償対象外となります。
- ・返金額は保険会社の判断で全額の補償ができない可能性があります。また、石、ガラス、クリスタル製品等の破損は素材の性質上、事故の内容によっては客観的な査定が行えないため補償対象外となる場合があります。

別送品のお客様のみ

- ・別送品の申告忘れ、別送品申告書の提出の遅れ、急なご帰国日の変更などにより別途保管料または輸入関税等が発生した場合は、全て私が負担することに同意します。
- ・税関の判断により、日本で関税が発生した場合は、全て私が負担いたします。

委任状

私は欧州ヤマト運輸株式会社を代理人と定め、通関業者ヤマトグローバルロジスティクス株式会社もしくはヤマトロジスティクス株式会社に日本での輸入通関手続きに関する一切の権限を委任いたします。

関税法 69 条の 11 に関する誓約書

私の貨物には、関税法 69 条の 11（ポルノ、わいせつ物、違法コピー商品及びこれに関連するもの）に抵触するビデオテープ、DVD、DVD-R（W）、CD-R（W）、レーザーディスク、またはこれに順ずる品物が同梱されていないことを誓います。万が一、私の貨物から上記に抵触する品物が発見された場合には、法律に定められた罰則を受けることを了承します。また、検査費用などの追加経費が発生した場合には、これを実費にて日本で支払うことを誓います。

DVD・ビデオテープなどの映像に関するタイトルリスト（映像品目がある方のみご記入ください）

箱 No.	タイトル	枚数	箱 No.	タイトル	枚数

私は、この同意書の内容のすべてを承諾し、欧州ヤマト運輸株式会社に発送を依頼いたします。

Date 日付 :

Signature 署名 :